発展を目指す企業家のための経営指南役

社 外 重 役

Selected Clients & Professionals Relationship

No. **605** 平成23年 **3**月 **7**日 (月曜日)

発 行)株 式 会 社 ノース ア イ ラ ンド東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

## 経 営

商社・地銀、環境激変で農業へ進出 活性化が期待できる攻めへの転進

現在、政治・経済の主要テーマでTPP(環 太平洋経済連携協定)参加を巡る最大の関心事 が農業だ。この農業ビジネスを好機と捉える各 業種の中で先行しているのが大手の商社7社。

商社の農業関連ビジネスは、運営・支援・開発・販売のいずれかに進出している。異色なのが地方銀行等の金融機関。金融庁は毎年「地域密着型金融の取組事例集」(先進的で広く実践されることが望ましい例)をまとめている。その中で北海道、東北、東邦、大分、第四などの地方銀行が、地元農業支援策に積極的だ。

商社はTPPの恩恵を最も受けやすいだけに「食糧安全確保」の橋頭堡となる自負がのぞく。 過去の失敗から農業ビジネスに消極的だった が、環境が激変した。地銀は関税撤廃時代を見 据え、地域経済という基盤を守ろうとする。

東邦銀行は、農家や畜産・水産業など一次産業を強化するための専門チーム(農業経営アドバイザー3人)を作り、本格的な支援を目指す。急浮上したTPP論議に農家は危機感を強めていたものの、農家だけでは実現できない東京市場への販路確立と安定が見込め、銀行は融資先でもある農家の経営の安定を望んでおり、両者の思惑が一致した。2年前の「東邦・農商工連携ファンド支援資金」の創設や、商談会「ふくしまフードフェア」などの開催と、相次いで活性化策を打ち出している。商社は国内農業進出には元々慎重だが、地銀等の"農業再生策"で相乗効果が期待できる。

## 税務会計

2011年度の相続税改正は課税強化 具体的な改正内容を8割が知らず

2011年度税制改正では、相続税関係において① 基礎控除を「3,000万円+600万円×法定相続人数」 へ引下げ、②最高税率を55%に引上げ等の税率構造の見直し、③死亡保険金に係る非課税枠の見直 し等の課税強化が予定されている。今回の改正法案が成立すると、課税対象者が拡大され、首都圏にマイホームを持っている納税者等、サラリーマン家庭も相続税がかかる時代になってくる。

財産コンサルティング事業等を行うハイアス・アンド・カンパニーが1月後半に実施した「相続税に関するアンケート調査」結果(有効回答数2,816人)によると、相続税・贈与税改正の見通しを「知っている」との回答は43.8%だったものの、具体的な改正内容を「あまり知らない・知らない」との回答が82.2%を占め、"何か改正が行われる"程度の認識しかない人が多い結果となった。

また、相続の対象となる親の資産額を「把握している」、「だいたい把握している」との回答は25.6%と4人に1人だったが、これらの回答者に親が保有している相続資産額を尋ねたところ、「5,000万円以上」が19.2%と約2割を占めた。今回の改正により妻と子供2人が相続する場合の非課税額は8,000万円から4,800万円と大幅に減少することになるから、ここでも課税対象者がかなり

一方で、相続税や贈与税の相続対策の知識を身に付けたいと「思う」(26.5%)、「どちらかといえば思う」(53.0%)を合わせると約8割という結果になった。

今週のキーワード

商社の 農業関連ビジネス 食糧自給率が4割に低下した日本。政府がTPP論議の方向性を打ち出すのは今年6月。農産物の輸出等で商社の販売ルートと資金力は魅力だ。三井物産は、国内で農産物の「生産履歴の追跡」の支援事業の他、ブラジルで農業経営に参画。三菱商事は山形県の農業生産法人に出資、熊本県でイオンと共同で高原野菜の産地開発。住商は鹿児島県で出資。丸紅は、世界各国で穀物の輸出入を増やし世界取引量は2,000万 t。双日、豊田通商はアルゼンチン、伊藤忠は中国へ進出。

増えることがうかがえる。